

## 「求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する方針」

京成グループでは、求職活動等をされる皆様（以下「求職者等」）が、採用選考やインターンシップなどに安心して参加できるよう、ハラスメント防止に関する方針を策定しました。

### 1. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

当社従業員による「性的な言動」により求職者等の求職活動等が阻害されるもの。

### 2. 「性的な言動」となる例

「性的な内容の発言」及び「性的な行動」を指し、それぞれ以下を含みます。

「性的な内容の発言」

- ・性的な事実関係を尋ねること
- ・性的な内容の情報を意図的に流布すること

「性的な行動」

- ・性的な関係を強要すること
- ・必要なく身体に触ること
- ・わいせつな図画を配布すること

### 3. 当社の方針

当社では、行動規準（別紙参照）にハラスメント行為等の禁止を掲げており、求職者等が安心して採用選考等に参加できるよう、採用活動等に関わるすべての役職員に対して、次の内容の周知、教育を徹底します。

#### 【周知・教育内容】

- (1) 人権を尊重し、ハラスメント行為を一切容認しません。
- (2) 社員がハラスメント行為を行った場合は、就業規則に基づき厳正に処分いたします。
- (3) 求職者等に接触する場合は、以下のルールに従って実施します。
  - ①採用選考に関わる面接、説明会等については、求職者が安全・安心にコミュニケーションを取れる場所を選定します。
  - ②OB・OG訪問の際は、面会場所・時間や学生の氏名等を事前に会社に届け出ることとします。
- (4) 上記を遵守するため、当社従業員に本方針についての教育を徹底いたします。

### 4. 相談窓口

ハラスメント等を受けられた場合には、相談窓口へご相談ください。なお、ご相談内容が当社の選考や合否結果に影響することは一切ございません。また、ハラスメント行為の相談者、通報者等、関係者の方々のプライバシーの保護、及び人権の確保には十分配慮いたします。

#### 【内部窓口①】京成ビルサービス株式会社「コンプライアンス委員会」

郵 送：〒273-0005 千葉県船橋市本町 4-8-50 コンプライアンス委員会宛

電 話：047-409-7500 受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00

#### 【内部窓口②】京成電鉄株式会社「ハラスメント相談窓口」

電 話：047-712-7082 受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00

メール：hr-hotline@keisei.jp

#### 【外部窓口】卓照綜合法律事務所「コンプライアンス情報窓口」

電 話：03-3214-5551 メール：keisei@takusyou.com

# 京成ビルサービス株式会社

## － 行 動 規 準 －

私たちは、マンション管理、施設管理業をはじめとする取り組むすべての事業の社会的使命と責任を明確に認識し、安心と信頼を築くよう務めます。同時に、その行動が企業倫理に反することのないよう、以下の行動規準を遵守します。

### 1. 社会との関係

#### (1) 地域、社会への貢献

私たちは、事業活動等を通じて地域及び社会の一員として社会貢献活動に努めます。

#### (2) 反社会的勢力との関係断絶

私たちは、反社会的勢力には毅然として対応し、これらの勢力の活動を助長するような行為は行いません。

#### (3) 環境保全・保護

私たちは、環境保全・保護の重要性を認識して、環境への負荷低減に配慮し、自然との調和に努めます。

#### (4) 寄付行為・政治献金

私たちは、違法な寄付行為や政治献金を行いません。

### 2. お客様との関係

#### (1) 安全性の優先

私たちは、お客様へ良質な商品・サービスを提供し、その安全を何よりも優先します。

#### (2) お客様の立場に立った行動

私たちは、お客様のご意見に耳を傾け、迅速かつ誠実に対応し、業務改善やサービスの向上に努めます。

#### (3) お客様情報の厳正な管理

私たちは、お客様の個人情報については業務目的及び法令等に定める用途のみに利用し、情報が漏洩しないよう厳重に管理します。

### 3. 株主・投資家との関係

#### (1) 経営情報の開示

私たちは、当社の正しい評価を得るため、株主、投資家等に対して当社の経営情報を適時かつ適正に開示します。

#### (2) インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上で知り得た当社やグループ会社又は取引先の内部情報を利用し、疑惑をまねく株式、社債等の売買を行いません。

#### 4. 取引先等との関係

##### (1) 公正・公平な商取引

私たちは、法令及び社内規則等を遵守し、最適かつ公正・公平な取引を行います。

##### (2) 過剰な接待・贈答の禁止

私たちは、過剰な接待や贈答は行わず、受けません。

#### 5. 人権の尊重、良好な職場環境の確保

##### (1) 人権尊重と差別の禁止

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、差別的言動等の人権侵害行為は行いません。

##### (2) ハラスメント行為等の禁止

私たちは、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、相手に不快感や不利益を与える行為、及び個人の尊厳を傷つける行為は行いません。

##### (3) 安全・健康の確保

私たちは、安全で衛生的な職場環境の整備に努めます。

##### (4) 良好な職場環境の形成

私たちは、一人ひとりが働きがいを実感でき、風通しが良く活気に満ちた職場を作ります。

#### 6. 会社財産等の保全

##### (1) 利益相反行為の禁止

私たちは、自己や第三者の利益のために、会社の利益に反する行為は行いません。

##### (2) 重要情報の管理

私たちは、当社又は他社の重要情報については外部に漏洩がないよう厳重に管理します。

##### (3) 会社資産の適切な使用

私たちは、資産（知的財産権を含む）の毀損、盗難、不正使用等を防ぐとともに、個人的な目的で会社の資産、経費を使用しません。

##### (4) 社内情報システムの管理

私たちは、情報システムの使用に際し、社内規則等に基づく適正な運営、管理を行います。

#### 7. 附則

##### (1) 適用範囲

本行動規準は平成27年8月1日から、京成ビルサービス株式会社に勤務する者すべて（パート社員を含む）に適用します。